

## 阿賀野市告示第109号

阿賀野市犯罪被害者等見舞金支給事業実施要綱を廃止する要綱を次のように定める。

令和4年6月29日

阿賀野市長 田 中 清 善

阿賀野市犯罪被害者等見舞金支給事業実施要綱を廃止する要綱

阿賀野市犯罪被害者等見舞金支給事業実施要綱(令和4年阿賀野市告示第69号)は、  
廃止する。

附 則

この告示は、令和4年6月29日から施行する。